

令和5年度 第1回櫛引地域振興懇談会 (会議録・要旨)

○日 時：令和5年7月6日(木) 午後2時から午後3時45分まで

○会 場：櫛引庁舎 第一会議室

○出席者：敬称略

(出席委員) 釧持 孝文、遠藤 守、釧持 康光、安野 良明、奥山 和行、五十嵐 誠一、秋山 彌里、
清和 ふみ子、本間 与一、宮城 妙、馬場 合、叶野 由佳、渡会 美香

(欠席委員) 佐藤 正幸、上野 由部

(市側) 企画部政策企画課専門員 佐藤 紘司、地域振興課主任 北山 幸平、
櫛引庁舎総務企画課長 遠藤 直樹、市民福祉課長 佐藤 栄一、
産業建設課長 佐藤 友志、
総務企画課課長補佐(兼)地域まちづくり企画調整主査 河井 利恵子、
市民福祉課課長補佐 佐藤 千冬、産業建設課課長補佐 斎藤 秀一郎、
総務企画課未来事業推進員 阿部 綾
(支所長 欠席)

一 次 第 一

[委嘱状交付] 代表者に交付

1 開 会

2 あいさつ

3 委員・職員紹介(自己紹介)

4 会長・副会長の選出

5 説明

(1) 鶴岡市第2次総合計画後期基本計画の策定について(資料1-1~1-4)

6 協議

(1) 総合計画地域振興の章(櫛引)の素案と、櫛引地域振興計画見直しの骨子について
(資料2-1~2-4)

(2) その他

7 そ の 他

8 閉 会

.....

一 委嘱状交付 一

総務企画課長補佐

開会に先立ちまして、今年度から新たな委員任期2年となりますので、委嘱状の交付を行います。委員を代表して、委員名簿1番の釧持孝文区長会会長にお渡しいたします。

他の委員の皆様には、お手元に委嘱状を置いてございますのでお受取りください。なお、委員の

任期は令和7年3月31日までとなりますので、よろしくお願いいたします。

1 開会

総務企画課長補佐

委員の皆様方にはご多用の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は委員15名のうち13名のご出席をいただいております。

只今から、令和5年度第1回榎引地域振興懇談会を開会いたします。

最初に資料の確認でございますが、事前送付させていただいた資料一式（資料1、資料2と別冊の計画書）はございますか。もしお忘れの方や資料がない方がいらっしゃいましたらお申し出ください。

また、当日配布の資料として、出席者名簿と、鶴岡市地域振興懇談会設置要綱をホチキス止めにしたものの、意見等記載用紙を配布しておりますが、ございますでしょうか。

2 あいさつ

総務企画課長補佐

天然支所長に代わりまして、遠藤総務企画課長から支所長挨拶の代読をいたします。

総務企画課長（支所長あいさつ代読）

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中「第1回榎引地域振興懇談会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。

この4月に榎引庁舎総務企画課長を拝命しました遠藤直樹と申します。どうぞよろしくお願いいたします。天然支所長が諸事情により出席できませんでしたので、私の方から挨拶を申し上げることご理解いただきたいと思います。

皆様には、日頃から榎引地域の振興発展のために、それぞれのお立場で大変ご尽力いただいておりますことに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。

今年度から新たな委員任期2年となりますので、皆様に委嘱状を交付させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今年は例年よりも梅雨入りが早く、県内の置賜地域では豪雨、県外ではひょう被害の地域もあったようですが、幸い庄内地域ひいては榎引地域では豪雨には至らず、ほっとしているところでもあります。しかしながら、また今週末も雨が降るということでございますので、災害はいつ何時発生するかわかりませんので、改めて日頃からの準備や心構えが重要と認識したところであります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、この5月より感染症5類に移行したこともあって、経済活動が活発化し、人々の行動範囲も広がりを見せておりますが、いまだコロナ感染者の発表や第9波に入りつつあるという報道もありますので、それぞれの住民が感染リスクを下げることを心掛けるよう引き続き呼び掛けて参りたいと思っております。

櫛引地域の特産品であります果物については、さくらんぼが終盤となり、これから、桃やメロン、ぶどう等が最盛期を迎えます。生育については平年と比べ早くなっており、その分忙しさも前倒しでやってきている状況ですが、実りの方は平年並みと聞いておりますので、一安心しているところです。

昨年は「酒井家庄内入部 400 年」を記念した事業が市内各地で行われ、酒井家と縁のある施設として、丸岡城跡史跡公園では、遺跡調査で出土した陶磁器を初めて特別展示しましたし、また、王祇会館では、酒井家からの拝領品の特別展示と、春日神社所有の鎧兜等の公開調査を実施して記念事業を盛り上げていただきました。今年は「酒井家庄内入部 400 年 NEXT100」として、酒井家関連の展示を行う施設のスタンプラリーや大河ドラマ「どうする家康」に関連した様々な事業やイベントが開催される予定となっております。

また、今年の1月、くしびき温泉ゆ〜Townに、オリジナルキャラクター「ゆ〜たん」が誕生しました。そして、この度、くしびき温泉管理運営組合によりゆ〜たんのタオルと缶バッジを商品化していただき、6月13日から販売されています。是非、可愛いオリジナルグッズを購入して、温泉入浴もお楽しみいただければと思います。

今年度の振興懇談会の主な役目の一つとして、現在策定作業を進めております平成31年度から10年間を期間とする「第2次鶴岡市総合計画」の後期基本計画の地域振興の章の見直しと、今一つは、総合計画の裏打ちとなる「櫛引地域振興計画」の見直しについて、ご意見をいただくこととさせていただきます。そのため通常年より多くの開催回数を予定しています。大変ご苦勞をおかけしますが、都合のつく限りご出席いただいて、ご協力をいただければと思います。

本日は、その見直しにかかる素案及び骨子について説明させていただきますので、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと存じます。

結びに、櫛引地域の振興、発展のために委員の皆様が日頃感じていることや、地域活性化に向けたご提言などを合わせてご発言いただきながら、限られた時間ではありますが有意義な懇談会となりますようお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

3 委員・職員紹介（自己紹介）

4 会長・副会長の選出

総務企画課長補佐

鶴岡市地域振興懇談会設置要綱第5条に基づきまして、会長・副会長の互選を行います。選出方法はいかがいたしましょうか。

C委員

例年どおり、区長会会長さんから会長になっていただき、副会長には婦人会の会長さんを推薦したいと思いますけど、皆さんいかがでしょうか。

(異議なしの声)

総務企画課長補佐

ただいま安野委員から、会長に区長会会長の釧持さん、副会長に婦人会会長の清和さんを推薦との声がありましたので、それでは、会長に釧持孝文さん、副会長に清和ふみ子さんに決定させていただきます。清和さんには引き続きということになりますが、どうぞよろしく願いいたします。それでは、釧持さん、清和さんは、会長席、副会長席にお移り願います。(席移動)

それではここで、釧持会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

会長

議長はなかなか不慣れで、進行がうまくいくか心配ですが、よろしく願いしたいと思います。婦人会会長と必ずペアになるように組んでいると思いますけれども、この次の社会協議会の会議もよろしく願いします。それでは不慣れながらも務めさせていただきます。よろしく願いします。

総務企画課長補佐

それでは、5の説明に入ります。ここから、設置要綱第6条第2項の規定により、釧持会長から議長として会を進めていただきたいと存じます。それでは、よろしく願いいたします。

会長

それでは、5の説明の「鶴岡市第2次総合計画後期基本計画の策定について」資料1-1～1-4で説明をお願いします。

(1) 鶴岡市第2次総合計画後期基本計画の策定について・・・別添資料1-1～1-4

説明・政策企画課専門員

(上記について、資料に基づきながら説明。)

会長

ただいま説明ありましたけれども、初めての委員の方はかなり難しい話だと思いますけれども、質問ある方は質問してください。この後の協議にも関連しますので、協議の中でもいいので出してもらいたいと思います。

では、次の協議に移りたいと思います。「総合計画地域振興の章（櫛引）の素案と、櫛引地域振興計画見直しの骨子について」資料２－１～２－４の説明をお願いします。

（２） 総合計画地域振興の章（櫛引）の素案と、櫛引地域振興計画見直しの骨子について

・・・別添資料（資料２－１～２－４）

説明・総務企画課長・総務企画課長補佐

（上記について、資料に基づきながら説明。）

会長

かなり早めに説明していただきましたけれども、一回聞いただけでは多分分からないと思いますので、十分に理解できた方は質問してもらっても結構ですけれども、今日配られたこの見直しにかかる意見等をまとめてくださいっていうのが、宿題ということでしょうか。

総務企画課長

これは宿題といいますか、ここで意見出し切れなかったところとか後で思い出したことなど書いてもらうということで、いきなり後で出せばいいやっていうことではないので、ご協議いただければと思います。今日は意見として出してもらって、言い忘れたこととか、あとで資料を見返したらここ足りないのではないかといいところがあれば書いていただきたいと思います。

会長

この表の見方がわからない。資料２の４ページの右側と左側がありますが、総合計画の進行計画骨子案というのは、これが最終的に最後に読み上げた計画に繋がるということですか。

総務企画課長

そうですね。最後に読み上げた方が総合計画の素案で、このア、イ、ウが、そのとおりのものになっていますし、そのあとの①、②、③、④に相当する部分が、主な施策ということで、今は黒点となっていますが、実際には次の案の段階では、二、三行の作文にして、連動する形になります。それから、点線から右側は、櫛引地域振興計画の中で、もう少し具体的に書いていくという内容になります。

会長

今まで聞いたことで、質問とか意見ある方はどうぞ。

H委員

地域振興計画は各地域三つまでということだったのですが、これは決定というか、三つには絞らないといけないということなののでしょうか。どうしてかということ、アの、フルーツの里づくりと観光連携による地域魅力度の向上、というのは、凄く広範囲あたるもので、非常に大事なことがたくさんこの中に含まれているなという印象で、産業関係と観光と、繋がってはいると思うのですけれども、必ずしも繋がっていない部分に関してはどうなのかなという疑問がありましたので、質問させていただきました。

政策企画課専門員

基本的には三つでお願いしているところです。また、今回の協議は榎引地域の部分でありますが、観光や農業関係については、他の大綱に記載していますので、全体を踏まえながら、この榎引の中では、特にこの3点で、特にこういったことをやっていくことを整理して作成していただければと思います。ただ、今日の意見等を踏まえて、整理や協議しながら、計画を作成していきたいと思えます。

会長

他の方、何か意見はありませんか。

A委員

この計画の中にある、馬渡の桜並木についてですが、これから整備していくと思うのですが、この間、地区住民での河川の草刈りに、課長さんも来られていたので分かると思いますが、去年も支所長にお願いしているのですが、管理者がいない状態です。今は地区の私たちが桜が咲く前に、保全会の役員と地区の役員でゴミ拾いをしています。枝は、庁舎に電話して片付けてもらいました。あの道路は、結婚式の前撮りとか、桜が満開のときはすごく人がみえているので、あの道路を市道に格上げしていただいて、整備をしてもらいたいというお話を去年も2回ぐらい支所長にお話ししましたし、前課長さんにもお話しています。せっかく私がこの立場になったので、これは言わないといけないと思っており、こういう話題もしていいのかなと思い、お願いしたところです。前向きに考えていただきたい。今の状態では、他のところから来た人は車が走りにくい。管理者がいない道路はおかしいと思いますので、出来ることがあればやっていただきたいと思えます。

産業建設課長

ご意見ありがとうございます。法律も基づかない法定外道路への要望は、馬渡に限ったことではなく全市的にございますが、限られた予算の中で法定外の道路にお金をかけてやるのはなかなか難しい状況です。以前も馬渡地区から要望があり、こちらの方でも様々検討した経過がございますが、全市的に統一した対応をしております。再度、意見があったことを一応お受けしておきたいと思っております。

C委員

一応これは見直し案ということなので、具体的な肉付けはこれからという話になるかと思っておりますけれども、いろいろ関連づけてこの素案に沿った形での事業展開をしていくということだろうと思っておりますが、具体的なものが出てこないとなかなか発言する機会が難しいのかなと思うのですが、一応観光等含めて、こういう周遊ルートの形成とか地域資源の活用、ほとんどのことで、資産を含めて、すべて地域の課題だと思っているのですが、現実を見ると、農業離れが進んでいて、果樹園もどんどん減少しているという実態なのですが、その中で、どんな手を具体的に差し伸べてくれるかというところ。できれば計画の段階である程度具体的に、こういう部分で手を差し伸べますみたいなのが欲しいかなという風に思っているのですが、その辺の考え方をお願いしたいと思っております。あと、この櫛引地域での前回の出席者で話していたのは、企業誘致の問題とか、他の部分での話ですが、山添高校の跡地問題とか、そういうのも話し合っているんです。そういう部分に対しての櫛引地域に関する課題とか、そういうものに関しての部分というのも、この次の機会です。いろいろ出てくるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思っております。

産業建設課長

まず、農業の担い手についてですが、市全体でも果樹には力を入れているわけですが、やはり水稲栽培と違って果樹は手作業が多く簡単に規模拡大ができないため、前回の農林業センサスの統計をみても相当面積が減っていったようです。特にぶどうなどは、2割程度、前回より減っております。それについては、未来事業の中でも、この果樹をどのようにしていくかを、西荒屋をモデル地区に、本所の主導のもと、櫛引庁舎と一緒に進めていきます。具体的には、農家の方々にアンケートや、関係者からのヒアリングなどを行うこととしております。関係者のヒアリングは既に終わっておりますが、やはり果樹の場合は、その農家の意識によって全然違うと思っております。貸す人も、前もって5年ぐらい前から、私貸しますと宣言をすれば、それを踏まえて地域で準備ができるのですが、突然私辞めますと言って切ったりするわけです。やはりそういう現状を地域としてどのようにしていくかが大事になってくると思っております。こうした中で、若い方が、自分たちの櫛引の産業をどのようにしていきたいか、将来像を描けるような雰囲気が出てくれば、それに賛同して地域で進めていけると思っております。今回の計画の中で、将来像を示すまでは難しいと思っておりますが、今回のヒアリングなどを踏まえ、盛り込めるものは盛り込んでいきたいと思っております。

総務企画課長

こういった計画はどうしても総花的な書き方になってしまうというのは、ご理解いただきたいと思いますし、総合計画の素案の方は、ほぼこの箇条書きが文章化になるくらいです。地域振興計画の方でも多少具体的な記載はしますが、本当に計画なので、ピンポイントみたいなものまで書き込めるかというのは、ちょっと検討させていただきたいと思いますし、あともう一つ、この振興計画の下というわけではないですが、実施計画的な位置付けで、まちづくり未来事業を行っているので、その中で具体的な事業ということで、取り組めるものは取り組んでいきたいということです。ただ工業団地とかはなかなか地域庁舎で取り組めることではないですし、山添校については、前回も申し上げましたが、残念ながらサッカー場は他のところに決まってしまったということもありますが、あの校舎はそのまま再利用するにはちょっとくたびれすぎているというのが我々の見解でありますし、上山添の自治会の役員の方からも、まず壊してもらえばいいと言われているというのをお聞きしています。校舎を有効活用して、多額の改修費を出して、それでまた何年もつかと。それがまた古くなったときにまた建て替えが必要となった場合に、果たしてそこまで投資する価値のある建物なのかという部分は、行政側としては不安な要素と捉えております。ただ、あの広大な敷地を何かしら、まず県の建物なので県から考えてもらうのが一番ではあります。その辺は、いろいろな良い活用策があればというふうになりますけども、市で投資して校舎自体を使うのは少し難しいかなと考えております。

C委員

個人的には、県の施設だからそれを壊すのは県の仕事、市が出すのではないだろうと思っています。ただ、土地がある場所は櫛引地域ですので、それは当然市も関わって、鶴岡市としてどういう風に、また櫛引地域としてどういう風にするかっていうのは、やっぱり出すべきものだろうと思っています。そういう観点から、個別には直接影響しないのかもしれませんが、関わってもらいたいと思う。農業問題に関しても、現実的に今農業を一生懸命頑張っているのは70代。あと先が見えていてしょうがない。自分も70歳になったので感じています。同級生があっち痛いこっち痛いと言いながら、一生懸命果樹をやっている。本当に頭下がる思いですけども、もうもたないという段階に入っているのではないかなと思っているのは事実ですので、やはりその辺はかなり急いだやり方を、計画の中にも組み入れて欲しいなと思っています。その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

会長

他に意見はありますか。

K委員

今のお話に関連した話になると思いますが、生産者の育成と樹園地の継承と載っていますが、未

来志向の話はすごくいいと思いますが、今現在、農業は若い人が継がないで、会社勤めの方が多くものですから、年配の人が、もう自分の力では無理だ、辞めたいと思ったときに、その相談先が実際に市の方には、あるのでしょうか。例えば、柿は辞めたい、できない、田んぼだと割と農業委員会を通して、受け入れてくれる方を探していただけるのですが、柿は聞いたことがないと思って。我が家ですと、1年かけて受け入れ先を個人的に探したのですが、どこもやらないということで、結局、森林組合さんをお願いをして、全部伐採するとお話をしたのですが、そういう1年かけても見つからない現状で、相談先があるかもしれないが、多分知らないだけで、あとしょうがなくお金をかけて伐採している。そういうのが最近見えてきたのですが、それに対しての救済ではないですけど、相談窓口みたいなのは、やはり農業委員会で全部やっていて、聞いてくれるのでしょうか。その辺がわからなくて、無知のために切るという選択をしたのですが、約2年かけても見つからなくて、切ることにしたのですが。その辺を聞きたいと思いました。

産業建設課長

まず、先ほどから出ている樹園地の継承は非常に難しく、水稲だとすぐ受け手が見つかるのですが、その場合の窓口は、今、副会長さんからあったように農業委員会になります。そういった事例が出ると、毎月開催している会議で検討しておりますし、地区の担当の委員がおりますので、その方に話をして受け手を探してもらい流れになっております。ただ、どうしても果樹は手作業が多く、面積を増やせる方はなかなか見つからないのが現状であります。そういったことで、今回の計画の中でもそこを重点事項として入れているということです。今後は、個々の個人が借り受けるのには限界がきているのかもしれないと、例えば地域の若い果樹農家が、グループをつくって、柿畑を借り受ける仕組みなどがあればいいのかなと考えます。個々の農家では対応できないところにきていると思いますので、仕組みづくりをまずしっかりやっていきたいと思います。

K委員

柿は特に、生産性がないと思います。だから受け入れてくれる方がいない。ぶどうとかはいろいろ品種改良をしてすごく売れているし、柿は品種改良の仕方がない、せいぜい大玉生産をしましょうというだけで、とても手間がかかる。コスト的には、剪定作業から草刈りから、どこもそうだと思うのですが、手間がかかる割には単価も安くて、結局高齢化とともに、辞めてしまう人が多いのかなと。そういう対策なんかをもうちょっと、柿は辞めたほうがいいのかとなればまた話は別ですけど、その担い手を育成するといっても、柿の方はなかなか来てくれない。私は黒川地区なので、ほとんど柿山で柿が主力品種で、こちらの西の方は、ぶどうとかその季節に美味しいものを生産する、柿は手間がかかるし、そういう面で人気がないのかとを感じる。単価も安いし、その割にはすごく労力を使っている。すごく逆行している感じがする。この担い手の育成と樹園地の継承というのは、それは西地区に特化した話であって、柿の方は何か忘れ去られる、置いていかれているような状況ではないかなと感ずるのですけれども。そういう手厚いものみたいなものが感ずら

れないのですがその辺は、どのようにお考えになっているのでしょうか。

産業建設課長

先ほど、西荒屋をモデル地区っていうのは最初の出発点であり、鶴岡市としてもそれをまずモデルにして仕組みをつくって、それを全市的にも広めていくっていう話です。ですから、それは当然、ぶどうやさくらんぼだけではなく、柿もしっかりやっていくという姿勢で本所でも向かっていますし、櫛引庁舎でも、柿の産地もありますので、同じような方向で考えています。やはりこの仕組みについては、個々ではなかなか対応できないし、かといって補助金出すからやってくださいという問題でもなく、どうやったら維持していけるかということです。やはり今、会社に勤めている方でも、兼業でやっている人もおりますので、地域のいろんな方の力も借りながらできる仕組みを、地域で頑張っている果樹農家から、何か良い提案があれば、行政としても一緒に考えていきたいと思えます。

H委員

西片屋なのですが、今さくらんぼが終わったところなのですが、私たち40代で、40代の担い手というのが、私たちの1件だけなんです。あと、ほとんど私たちの親世代の人たちが今頑張っているような状況です。西荒屋は多分もう少し違っていて、同世代くらいの人たちもいますし、それよりちょっと上の先輩たちもたくさんいらっしゃるの、ちょっと全然違うかなと思うのですが、西片屋に関してはそういう状況で、すごい先細りというか、観光に関して、産業としての果樹園に関して、5年後どうなっているのだろうか。総合計画の計画期間の最後の方はどうなっているのかというのは、すごく私は心配してまして、結構さくらんぼも、需要はある果物なのですが、非常に栽培とかも大変で、資材費も高騰しているという中で、やめる決断をされる高齢の農家さんが結構たくさんいらっしゃいます。そういった状況の中で、こういう観光と絡めて計画を作るのが、今そうかっていう、そもそも市全体の農業計画があるのかもしれないのですが、その担い手育成とか樹園地の継承というところがすごく重要だと思っておりますが、そこが結構不安だっていう、担い手不足が非常に不安だっていうのが1点と、あと2点目に、地域経済の視点で考えると、収益に繋がらないと、地域魅力度を向上して、観光との連携をするということが、なかなか、持続可能性が低くなってしまわないかという考えがありまして、収益に繋がるような、強い地域にしていきたいというのが私の思いであります。今ここにあることは、非常に実現したらいいと思うのですが、具体的に施策の方向の内容について、具体的にどういうふうな計画というか、考えがあって、こういうような文章になっているのかなというのを、ちょっとより詳しくお聞きしたいなと思っております。

産業建設課長

どうもありがとうございます。担い手不足については、確か西片屋の方も、前、鈴木さんの方か

ら案内してもらい、切っているような果樹があったのは見せてもらいましたけれども、それについては、今のモデル地区のアンケートなどを元にして、皆さんの話を聞きながらいい方法を考えていきます。そこを維持していけるようなことをまずやっていきたいというのは先ほどお話しした通りであります。

F 委員

昨日、地下水の会議があって、会員として、羽黒の方に行ってきました。去年は櫛引でやったのですが、櫛引の場合は、下山添のきゅうり団地と宝谷のそばをみて回ったのですが、今回羽黒でやった場合、まず何を回ったかという、松ヶ岡に行って、それからワイン作りやしているところに行きました。そうすると、その説明では、西荒屋の甲州ぶどうが原点になって、それを入れてワインを作るということでありました。畑も見てきましたが、非常に広い印象で、松ヶ岡には土地があるので、そこを見て、大したものだなあと、設備も素晴らしいものがありました。それで櫛引の場合は、さくらんぼ、ぶどうというのが一番メインになっているのに、そういうところを他に譲ってしまっていて、従業員の中にも櫛引の人が何人かおりました。もう少しそういうことも考えないといけないと思う。ただ、一般的なものだけでは、私は伸びていかないのではないかと思います。フルーツタウンだとか、それだけでは。私はびっくりしたんです、西荒屋の甲州ぶどうを原点にして、山大の農学部なんかと一緒にそのワインを作っていくようなこともあったので、もう少し地元のもを活かしたようなことを考えなければ、私は伸びていかないと思います。現状、あぐりの産直で売っているだけではなく、そういうことを考える必要があると思います。今はワインの話でしたが、そういうようなことをいろいろ工夫していけば、もっと先が見えるのではないかと。5年、10年と見越したものの考え方が必要ではなからうかと思えます。

会長

フルーツの里という、やはり西地区をどうしてもイメージしてしまう。東地区の柿はあまりイメージしない。すぐ食べられるものという、やはり西地区のぶどうとかさくらんぼのイメージなので、柿は、年1回しかとれないという、そういうイメージで、それも産地は庄内だけでも、全部消費は北海道に頼っているとか、そういうイメージがすごく強いので。フルーツの里というやはり西地区だというイメージがある。甲州ぶどうの話が出ましたが、ワインをサミットで使ったのはニュースになりましたよね。それでまた有名になったということで、それを作ったのもやはり松ヶ岡のワイン工場だった。櫛引でそういうワインを作るところが、誰か手を挙げて起業してくれるところがあればまた変わってくるところがあるかもしれない。

H 委員

HOCCA ワイナリーさんは、営業されていないのですか。

I 委員

営業しているが、ぶどうは自社栽培をやめてしまい、りんごのシードルも地元産以外のものを使っていると聞いています。

会長

山大と連携してやっているものも出ているようですね。

C 委員

そういう意味では、商品開発というのはすごく大事なことだと思います。あぐりさんでも、柿を使った商品などを出しているわけで、柿はそのまま食べるだけじゃなくて、何かもっとできるのではないかと。干し柿にするだけじゃなくて、何かもっとできるのではないかっていう発想のもとに、いろいろ開発するというのが、大事なのではないかと。

F 委員

柿ジュースもしたことはあるが、それは甘すぎて駄目ということになった。

C 委員

その辺は、どういう形で進めていくかは、知恵の出どころだと思う。

F 委員

その話ですけども、酒とか何でもいいんです。それでワインが売れたら、酒が売れなくなるのではないかと、それで酒屋さんは、今外国に輸出しているそうです。それが竹の露さんの場合は20%が外国に出している。そのようなことで、やはり先々のことをいろいろ考えないと、今ただやっているだけでは、私はこの榎引そのものが伸びないと思うのですが、いかがでしょうか。執行部の皆さん。

産業建設課長

ここの主な施策に、果樹の6次産業化商品の支援って書いてあるのですが、そういったものを作るかやらないかっていうのは、やはり生産者が自ら考えて、これをしたいっていうのを逆にこちらの方に相談来るといったのが一番理想だと思います。こちらの方であれした方がいい、これした方がいいっていうのではなく、自分でいろいろな情報を得ながら、その生産者が経営感覚を磨いて、逆に考えてもらいたい、そういうことの手助けを全力でやっていきたいというのがこちらの姿勢です。ですから、ぜひそういったことを自分で考えてもらいたいと思います。

F 委員

それで地下水のことですけれども、地下水の検査指定っていうのは、櫛引と鶴岡の2か所なんです。こちらには遠藤課長さんは出席しなかったのですが、多くのことを見て、良いところを真似るということではないですが、参考にするというのも必要ではないかと思います。

C委員

今フルーツのことについてたくさん話していますが、商工会で今の話に関連するところかというと、商工会でも企業支援というか、新しく企業を起こすというところに力を入れないと駄目だろうなというのが、商工会で思っているところです。ただ、行政の方も、新たな起業家に対する支援というのがすごく大事なことだろうなと思っています。そういう面で、この計画で入るかどうかはちょっとわかりませんが、やはりこの新たな産業なり、新たな商品開発なり、そういう新しいものに取り組む方々に、いかに支援していくか、どのような支援策があるのかということを示していただきたい部分と、今現状では、職人たちがいなくなっています。職人の数が大変減っている。櫛引は職人の街ぐらいに職人が多いところだったのですが、どんどん離れています。その辺も鶴岡市全体でもそうだと思います。その辺のあり方、それから同時に商店がなくなっていますから、地域の商店は今ほとんどないです。これはそこで暮らす人たちが大変苦労する。高齢化が進む中において、大変な思いをするというのは目に見えているのではないかなと。確かに移動販売なりで何とか間に合っているのが現状だと思いますけども。それでそのために今デマンド交通等も活躍するのかなとは思っています。やはりどういう施策が必要なのか、そういうのを残すためには何が 필요한のか、いやいらぬのかどうかということも考える必要があるのかなと個人的には思います。そういうことがこういう中で反映され、できるのかどうかというのは一つ、市役所の方々からも考えていただければと思います。

総務企画課長

全市に関わる部分にちょっと踏み込んでいるかなと思いますので、その辺は今日本所の方も出席していますし、本所のほうの計画にもお繋ぎはしたいとは思っています。

政策企画課専門員

全市的な話で言いますと、今おっしゃったように新規の創業支援については、実施しておりますし、そこは櫛引地域に限らず、産業の分野で計画に反映する予定であります。商品開発については、例えば慶応大学先端生命科学研究所と連携した取組として、東北ハムやエルサンのワイン等があります。また起業について、鶴岡イノベーションプログラムというものがあり、それは新しいビジネスにチャレンジしたい企画を、それぞれがチームとなっていていろいろ考えてきたんですが、昨日、その発表会があり、そのアイデアに対して、支援したい、関わりたい人たちに発表したというものもありました。新規創業や商品開発については、市のほうでも支援は現在取り組んでおりますが、これから続けていかなければならないとは思っています。

会長

この地域振興計画、今年度の前期分まではありますよね。この後期分というのはもうできているのですか。

総務企画課長

それをこれから作るために今話し合っているということです。後期分というか、見直しという形です。令和6年度から5年間のものですね。

会長

他に何かありませんか。

F委員

ゆ～Townの経営が大変というのは我々見ていますけども、それでいろんなことをやってきました。この間は、庄内の民話語りというのもやっていますが、結局市民が参加しないんです。我々が一生懸命努力をして、応援しても、そういうことに参加するような取り組みをしても、人のことみたいなの、この辺も一つ考えないといけない。いかに市民を動かすか。結局、いくらお題目をつないでも、動いてくれないと意味がないから、私はそういうことも一つの手段だと思いますので、よろしくお願いします。それからもう一つ、KCTも経営者から聞いたら、相当赤字だそうです。これも折角ある施設なので、長く続けられるように、私は必要だと思います。そんなことも一つ考える必要があるのではないかと。以前、KCTは、朝日、櫛引、羽黒の三つ地域がここに集約できるという話だったのですが、羽黒がこけてしまって、朝日と櫛引でやっているわけです。いろいろとこれから考えることは、必要ではないかと思っています。

総務企画課長

ケーブルテレビに関しては、お金のかかる施設なので、それを全市に広げるというのは、今のところは難しい。今の形式でやるとなると何十億でもきかない。逆に、今はいろんな技術があるので、そちらの方にやり方を変えるというようなことも考えられますので、その辺も含めて、櫛引でも、市の中でも、今後検討していかなければならない事項になっていますので、合わせてあり方について検討していきたいと思っています。

G委員

今、皆さん一生懸命意見をあげていますが、今困っているだとか、苦情だとか、テーマがいろんなとこ飛んでいますが、この、ア、イ、ウの最初のアの話しかしていないと思う。

会長

今はなんでもありです。

G委員

私は宝谷なのですが、昔は五十戸を超える戸数があったのですが、今は半分ぐらいの二十二、三戸ぐらいしかなくなっていますけれども、この宝谷地区が限界集落になっているんです。高齢化率も上がっている。このままだと、二十から十戸、或いは一桁というような、衰退する、人口が減ると。そういうことで、どんどんどんどん細くなって、いずれは宝谷自体が危なくなるだろうと思います。来年再来年の話ではないのですが。宝谷に生まれて宝谷で育っていますので、そういう人たちは、1年でも2年でも長くその場所に住みたいということで、地区ではそういう人たちが力を出し合って、いろいろ様々考えて、何とかこの宝谷に長く住みたい、というようなことです。宝谷は、果樹は雪が多いので駄目で、あと稲作だってそんなに多くとれるような田んぼじゃないということで、農業政策の転換で蕎麦を植えるようになって、蕎麦に皆んなで結集して力を入れて頑張っていて、蕎麦をやったことで、地区民がすごく活性化になっていると思っております。蕎麦を作り始めて25年になりました。そんなに利益の出るような蕎麦ではないのですが、米から蕎麦に特化して、地区の皆んなが結集してやっている姿を見ると、先々は、集落がなくなるかもしれないけれども、今はやれることをやろうということで頑張っている集落だと思っています。いろいろ様々トラブルがあって、後継者がいない、担い手がいないということですけども、宝谷だって、若者はいない、人は減る、戸数は減る、どんどん大変な状況になってきています。そういったこと、先々大変だけでも、何とか頑張って皆んなでやっという気持ちでやっています。問題はたくさんあると思いますが、そんなに解決される問題ではないと思うのですが、その中で、これはちょっと力入れてみようか、これもやってみるかとか、そういうふうにして皆さんで意見をだして、そんな華々しく良くなると思いませんが、何か一つ力入れて、これやってみようかとかというようになればと思うんですよ。以上です。

会長

宝谷そばは土日はすごく人が多いですね。

G委員

おかげさまで。

D委員

今、本間さんからもお話ありましたけれども、やはり担い手というのは、なかなかこの農家もそうですし、いろいろな面で課題だというのはよくわかるんですけども、この間、全国放送でも宝谷さん出ていましたけれども、そういった情報発信するというか、発信力があるところがやはり結構

注目される。また新たなスポットとして照らされるという、そういうこともあると思いますので、そういったところをですね、こういった農業にかかわらず、そういうもので、各部分にスポットを当てて見れば、また何か新しいものが生まれてくるんだな、そういうふうに思える、前向きな計画予定あって欲しいなど、今の話を聞いて思いました。

会長

いいですか。他に何かありますか。

J委員

私はこの度からお世話になることになったので大変不勉強で申し訳ないのですが、この2019年からこの計画が始まっているようなのですが、これの2019年から昨年度までのこの計画の中で、すでにもう実行済みのこと、まだ実行できないけれどもやれそうなこと、やりたいこと、とかってというのは、何を見るとか、過去のものって何かわかるものがあるのでしょうか。

総務企画課長

細かく一つ一つというのはないのですが、前回のこの懇談会の委員の人たちには検証ということで、そういった資料をお配りさせていただいたので、そこに全部委員がおっしゃる答えが詰まっているかは別として、そういう資料は一応前回の振興懇談会で提出させていただいたので、その資料を新たな委員にもう一度配りたいと思います。

J委員

そうですね。今一生懸命皆さんが具体的に具体的にとおっしゃっているのですが、それが前期の計画でどこまで進んでいるのかっていうこの進捗状況とか、何がこう実行済みで、何が未実行なのかっていうことがわからないと、後期のこの計画自体が、なかなか意味をなさなくなってきた、本当に皆さんが一生懸命こう具体的に具体的に委員の皆さんがおっしゃるのですが、どうしてもそれが具体化にならない原因なのかなと今お話聞いていて思いましたので、そこら辺の進み具合とかそういったようなところがわかると、次の計画にも生きてくるのかなと思いました。

総務企画課長

わかりました。本当にまとめ方も大ざっぱなもので、一個一個具体的にはなっていないかもしれませんが、資料は提供させていただきます。

会長

時間も1時間半ぐらいになりましたけれども、言い足りないことはありませんか。

H委員

見逃しているかも知れないんですけど、ウ、のコミュニティの活性化と安全安心な地域づくりの推進というところで、現行案だと子育て支援の推進という項目が入っているのですが、これはどこかに含まれているのでしょうか。項目として外されているのでしょうか。

市民福祉課長

現行の振興計画の方には載っていますが、新しい案には載っていないという形になっています。どうしてかっていうことなのですが、子育ての政策については、本所の厚生専門委員会のほうで検討するというのと、それほど楯引独自のものというものは無いものですから、市の方に載せるといことで、楯引地域の振興計画から外しているという状況でございます。

H委員

楯引独自のものは無いのでしょうか。

市民福祉課長

そうですね。子育ての施策について、地域で違うことはなかなかできないものですから、本市の専門委員会の方の計画に入れているということでございます。

H委員

少子高齢化が、市全体からしてやっぱり中心市街地以外のエリアが進んでいると思っていました、私は南部ですけれども、複合クラスになってきたりだとか、だんだん変化しているのがあって、あと、学童保育がなかったりとか、子育て支援の推進が楯引独自のものが無いというのは、もう少しお話を聞きたくなるような感じがあるのですが。市全体でカバーされるということでしたら大丈夫です。

市民福祉課長

楯引独自では出ていないということになります。

総務企画課長

どうしても福祉や子育ては本体の総合計画で考えるべきことで、全市的なものであり、逆に各地域で差異があってはならない。公平性もあるので、そういうものは市全体として見るということ。じゃあ楯引の計画は何かというと、やはり楯引のことに特化して、これをやっていきたいと思いますとか、振興していきましょうっていう部分がこちらの計画になるので。ただ、そういう子育てに対してのご意見があれば、いただいておりますという形は取っていますので、ご意見をいただいても全然構いませんので、よろしくお願ひします。

会長

よろしいでしょうか。それでは、まとめとして今日気づいたことを、この意見等の用紙に書いてもらってFAXしてくださいということでよろしいですか。

総務企画課長

そうですね、資料を事前送付したとはいえ、目を通せなかった部分もあろうかと思えますし、説明を聞いてから考えようという部分もあろうかと思えますので、そういうことで後から出すものは、今回用紙を配布させていただきましたので、メールでもいいですし、この様式によらずにいろいろな形で結構ですので送っていただければと思います。

会長

そういうことでよろしく申し上げます。その他何かありますか。

総務企画課長

事務局はないです。

会長

それではお返しします。

総務企画課長補佐

それでは、7のその他に移ります。釧持会長には議長を務めていただきまして、どうもありがとうございました。その他としまして、この次回懇談会の開催予定でございますが、来月の8月下旬に開催したいと考えております。その際、また改めてご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長

日にちはまだ決まってないですか。

総務企画課長補佐

日にちはまだ決まっていません。8月の下旬を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは8の閉会に移ります。以上をもちまして、今年度第1回目の櫛引地域振興懇談会を閉会させていただきます。皆さんどうもありがとうございました。

終了 15時45分